

# 第2期大台町国土強靱化地域計画（概要版）



大台町

Odai Town

自然と人びとが幸せに暮らすまち

総務課 防災安全係

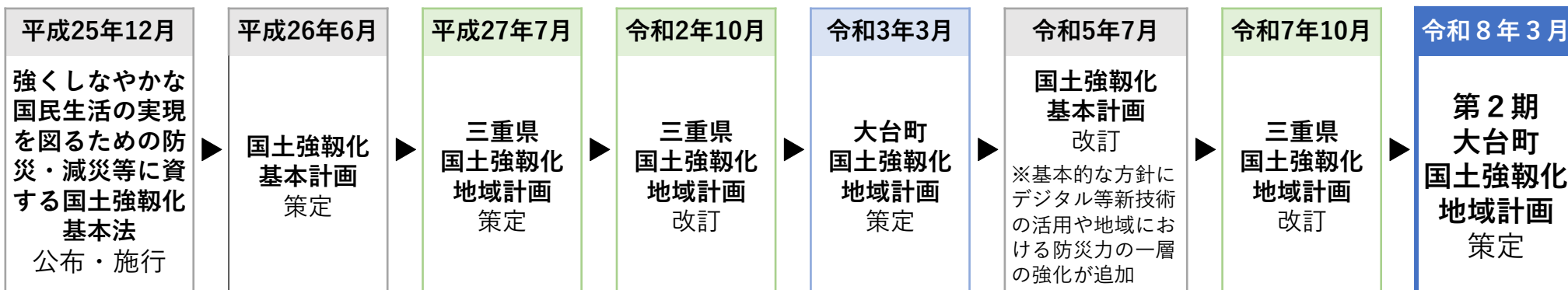
## ○国土強靱化とは

- 日本では数多くの自然災害が発生しています。また近い将来大規模地震が発生する可能性も高く、被害を最小限に抑えるために早急な対策が求められています。「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築を目指し「国土強靱化」という取り組みが進められています。
- 国土強靱化とは、地震や津波、台風などの自然災害に強い国づくり・地域づくりを行い、大災害が発生しても人命保護・被害の最小化・経済社会の維持・迅速な復旧復興ができるよう目指す取組のことです。国土強靱化の対象範囲は幅広く、行政だけでなく企業・地域・個人での取組や、ハード面だけでなくソフト面の取組も含まれます。



## 1. 計画の策定趣旨・策定背景

- 本町が現在進めている防災・減災対策の取組を念頭においた上で、国・県の計画との調和を図りながら、本町の国土強靱化に関する施策を総合的・計画的に推進するために計画を策定します。

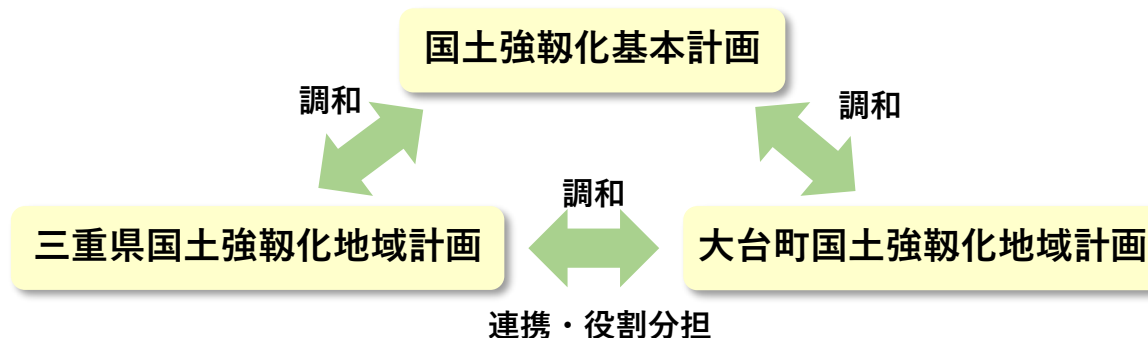


## 2. 大台町を強靱化する意義

大規模自然災害が発生した場合にも、町民の生命・財産を守るとともに、迅速な復旧・復興を果たし、町民生活や地域の産業・経済活動を維持すること

## 3. 計画の位置づけ

- 本計画は、本町が直面する様々な大規模自然災害等のリスクの影響の大きさや緊急度等を踏まえ、施策について重点化・優先順位づけを行い、**国の基本計画**と**県の地域計画**との**調和及び連携・役割分担**を図ります。



## 1. 大台町の地域特性

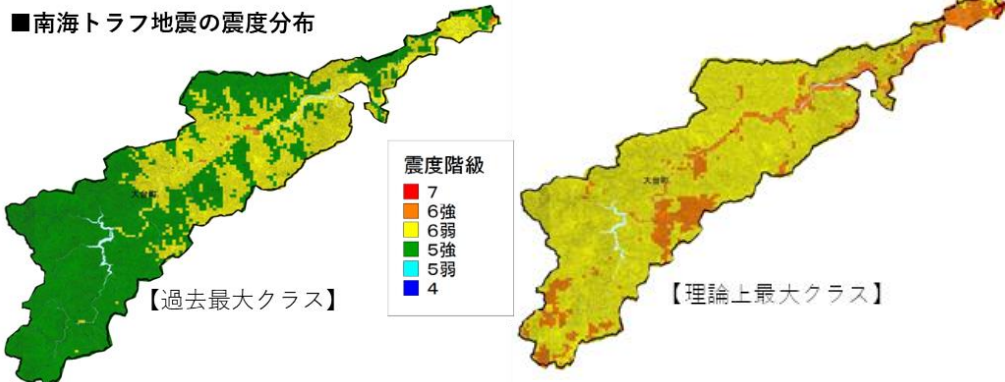
本町は、三重県中南勢地域の南西部に位置し、日本有数の多雨地域である温暖な地域です。町内を横断する一級河川「宮川」沿いに集落が点在する豊かな自然環境を有し、三重県都市計画区域マスタープラン上では「自然交流地区」に指定されています。

## 2. 大台町に影響を及ぼす大規模自然災害

### (1) 過去の主な災害

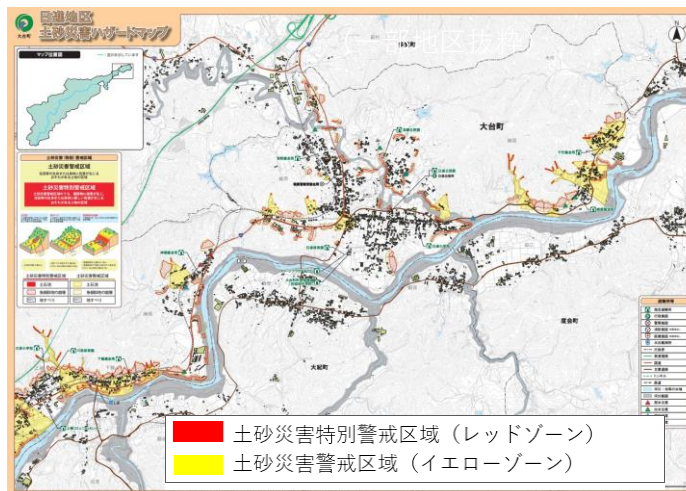
直近では、平成23年9月4日台風12号による豪雨災害で家屋全壊1戸、半壊5戸、床上・床下浸水9戸、道路・河川等土木被害25箇所（町道新大杉谷線持山橋崩落含む）、林道被害24箇所などで大きな被害を受けました。

### (2) 南海トラフ地震の被害予測

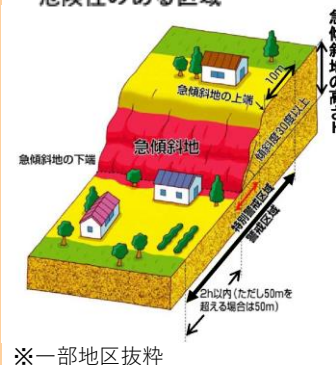


資料：震度予測分布図（2013年度(平成25年度)）地震被害想定調査（三重県）

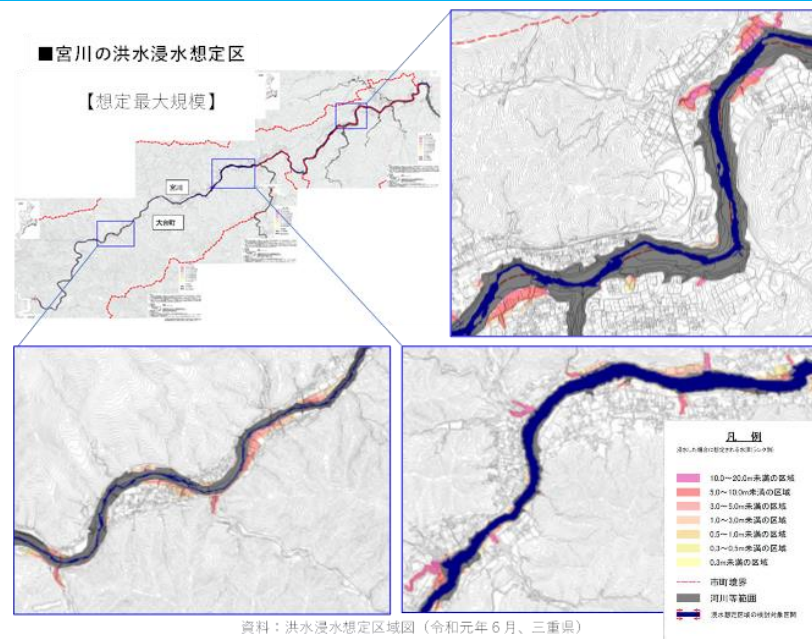
### (3) 土砂災害



【参考】  
土砂災害防止法による急傾斜地の崩壊の危険性のある区域



### (4) 洪水浸水想定



## 1. 大台町国土強靱化の基本目標

- I 人命の保護が最大限図られること
- II 地域及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- III 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- IV 迅速な復旧復興

## 2. 大台町国土強靱化を進める上での留意事項

本町の強靱化の基本目標の達成に向け、引き続き国の基本計画（平成30年策定）に掲げられていた基本的な方針を踏まえ、以下の事項に留意しながら取り組むこととします。

- 本町の強靱化を損なう原因として何が存在しているのかをあらゆる側面から検証し、取組を推進
- 短期的な視点によらず、時間管理概念を持ちつつ、長期的な視野を持って計画的に取組を推進
- ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進
- 非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効活用される対策となるよう工夫
- 地域における強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境の整備
- 高齢者、子ども、障がいのある人、外国人、妊産婦等、多様な配慮を要する方々への配慮・支援

## (1) 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

県の地域計画をもとに、本町の地域特性を踏まえ、6つの「事前に備えるべき目標」と29の「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を設定しました。（リスクシナリオは別表を参照）

### 事前に備えるべき目標

- 1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
- 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- 3 必要不可欠な行政機能を確保する
- 4 経済活動を機能不全に陥らせない
- 5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
- 6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

## (2) 施策分野（個別施策分野と横断的分野の設定）

県の地域計画の施策分野をもとに、以下のとおり11の「個別施策分野」及び6の「横断的分野」を設定しました。

個別施策分野【11項目】				横断的分野【6項目】	
① 行政機能	④ エネルギー	⑦ 交通・物流	⑩ 環境	① リスクコミュニケーション	④ 老朽化対策
② 住宅・都市	⑤ 情報通信	⑧ 農林水産	⑪ 土地利用	② 人材育成	⑤ 研究開発
③ 保健医療・福祉	⑥ 産業構造	⑨ 地域保全		③ 官民連携	⑥ デジタル活用

## (3) 脆弱性評価結果

### ア ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせと重点化

地震や台風等の到来が初期の災害につながることを抑制するハード整備と、ハード整備の想定を超えたときの、避難から復興に至るまでのソフト対策を適切に組み合わせ、初期の災害が最悪の事態に展開してしまうことを、阻止する必要があります。

### イ 国、県及び民間事業者等との連携

地域強靱化を推進していくためには、町の取組だけでは十分ではなく、国、県、周辺市町及び民間事業者等と適切な役割分担の下、連携・協力しながら取組むことが重要です。

### ウ 地域特性に応じた地震対策の推進

本町は「地震被害想定調査（2013年(平成25年)）」の「理論上最大クラス」の地震について、町の大部分で震度6弱～6強（一部震度7）が想定されており、地震への地域強靱化が求められています。

### エ 地域特性に応じた風水害対策の推進

本町の中心部を流れる宮川においては、蛇行や狭小区間が多く、周辺は土砂災害の危険性の高いところも多いことから、これまでも平成16年、平成23年の台風などで甚大な被害を受けました。そのため、豪雨による浸水被害、土砂崩れなどへの対応による地域の強靱化が求められています。

## 第5章 計画推進の方策

- 本計画を適切に進捗・管理するために、各施策の重要業績指標（KPI）等に基づいて進捗を確認しつつ目標の達成状況の把握・検証を行い、**P D C A サイクル**を通じて計画を推進します。
- 本計画については、施策の進捗状況や社会経済情勢の変化等を考慮し、概ね**5年毎に本計画全体を見直す**こととします。国や県の強靱化施策等の動向を踏まえるとともに、新たに実施すべき事業が出てきた場合などにおいても、本計画を見直すこととします。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態【29項目】	強靱化の推進方針（一部抜粋）
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	○住宅・建築物等の耐震化 ○各種施設の耐震化等 ○沿道構造物の倒壊防止等 ○避難場所等となるオープンスペースの確保 ○災害対策本部における体制の確保・強化
		1-2 地震に伴う市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	○民間事業者等との協定締結、密集市街地の改善 ○狭あい道路の整備促進 ○危険な密集市街地の解消に向けた取組
		1-3 突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）	○河川の整備 ○水害リスク情報の充実 ○治水対策の推進 ○ため池の耐震化等 ○関係機関との情報共有
		1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生	○土砂災害防止施設の整備 ○警戒避難体制整備等のソフト対策 ○総合的かつ効果的な治山対策、自然と共生した森林づくり
		1-5 避難行動の遅れに伴う多数の死傷者の発生	○情報収集機能の強化、適切な情報提供 ○避難体制整備の支援 ○町民による自発的な防災活動の促進
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	○救助機関の災害対応力強化 ○災害医療の体制整備 ○消防団員等の人材育成 ○警察施設、消防施設の耐震化等
		2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	○適切な医療機能の提供 ○介護保険施設における災害時の体制づくり ○医療リソースの需要軽減 ○重傷者等の搬送体制の整備
		2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	○避難所における良好な生活環境の確保 ○要配慮者への対応 ○避難所における必要物資の確保 ○被災者の生活支援に向けた取組
		2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	○交通渋滞の回避 ○物資輸送ルート（陸路）確保 ○物資輸送ルート（空路）の確保 ○迅速な道路啓開の体制整備
		2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）の発生、混乱	○代替輸送手段の確保等 ○観光地の防災対策 ○一斉帰宅に伴う混乱の回避
		2-6 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	○緊急輸送道路や代替ルート、避難路等の整備 ○孤立地域における必要物資・資機材の確保
		2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生	○感染症の発生・まん延防止 ○下水を速やかに排除、処理するための施設整備 ○衛生管理に必要な物品の確保
3	必要不可欠な行政機能を確保する	3-1 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、交通の混乱	○被災による警察機能低下の回避 ○交通渋滞・交通事故の回避
		3-2 町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	○被災による機能低下の回避 ○災害対策本部の体制整備等 ○職員の人材育成 ○外部からの支援による業務継続体制の強化

(注) 重要業績指標 (KPI) : 推進方針ごとの進捗状況を検証するために設定する指標 (Key Performance Indicator の略)

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態【29項目】		強靱化の推進方針（一部抜粋）
4	経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力の低下	○企業による事業継続の取組促進 ○企業防災に関する人材育成
		4-2	食料等の安定供給の停滞に伴う、町民生活・社会経済活動への甚大な影響	○食品産業や関連産業事業者（運輸、倉庫等）との協力体制の拡大 ○農林業に係る生産基盤等の災害対応力強化
		4-3	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	○水道事業者間における連携の強化 ○広域的な応援体制の整備及び雨水等の利用等の推進 ○水道施設の機能強化
		4-4	農地・森林や生態系等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下	○農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保管理 ○総合的かつ効果的な治山対策、自然と共生した森林づくり
5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態	○情報収集機能の強化、適切な情報提供 ○長期電源途絶時における情報通信システムの機能維持 ○記憶媒体損失の回避
		5-2	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止	○自立・分散型エネルギーの導入促進 ○発電所・送電線網等の災害対応力の強化
		5-3	都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止	○燃料供給ルート（陸路）の確保 ○ライフラインに係る防災対策の推進
		5-4	上下水道施設等の長期間にわたる機能停止	○上水道施設の耐震化等 ○上水道施設の老朽化対策 ○下水道施設の老朽化対策 ○下水道業務継続計画（下水道BCP）の更新・拡充
		5-5	基幹的陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	○交通渋滞・交通事故の回避 ○緊急輸送道路や代替ルート、避難路等の整備 ○鉄道施設の耐震化等の推進 ○必要なインフラの整備・保全
6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	○地域のコミュニティ力の向上等 ○復興の事前準備 ○企業による事業継続の取組促進
		6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態	○緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）との連携 ○建設業界との応急復旧体制の強化 ○災害対応・事前復興を担う人材の育成
		6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	○災害廃棄物の適正かつ迅速な処理 ○ごみ焼却施設等の災害対応能力強化の促進等
		6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	○被災者の生活再建に向けた支援 ○地籍調査の推進 ○建設業における人材の確保及び燃料供給のサプライチェーンの維持
		6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	○コミュニティ力を強化するための支援 ○文化財の耐震化等、グリーンインフラの整備推進
		6-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による町内経済等への甚大な影響	○災害対応力の向上 ○失業対策等 ○平時における各種復興ビジョンの検討

(注) 重要業績指標 (KPI) : 推進方針ごとの進捗状況を検証するために設定する指標 (Key Performance Indicator の略)